



全国重症心身障害児(者)を守る会 創立50周年記念大会
- 最も弱いものをひとりももれなく守る -

全国重症心身障害児(者)を守る会 創立50周年と療育の精神

東京都立東部療育センター 療育部長 藤野 孝子

全国重症心身障害児(者)を守る会が創立五十周年を迎え、天皇・皇后両陛下のご臨席のもと、六月九日に全国から約千二百人が参加し記念式典が行われました。重度の肢体不自由と知的障害を併せもつ親達が集う会は、今から五十年前の昭和三十九年に設立されました。北浦雅子会長は挨拶で「当時、国は『社会の役に立たない者にお金は使えない』と言う姿勢でした。私達は『弱いものを切り捨てれば次に弱い者が切り捨てられる』と訴え、初めて予算が計上された時のあの喜びは忘れられない」と話され、五十年の活動の重みと厳しい歩みに会場の親たちも目頭を熱くしていました。初の子算は研究費として四〇〇万円のみであったものですが、平成二十六年、障害保健福祉関係予算は、一兆五〇〇億円を超えており隔世の感

があります。五十年の道のりはけっして容易なものではなかったはずですが、それでもまだまだ十分な療育を受けられない障害児(者)も多くいます。◇「精神のリレー」今、東部療育センターという恵まれた環境で療育サーピスを受けている障害児(者)も、療育に携われる私達職員も、本当に感謝の気持ちを忘れてはならないと強く感じました。記念大会の参加者は皆高齢になられており、守る会の基本理念である「最も弱いものをひとりももれなく守る」の精神を受け継ぐために、若い親子さん達、関わる職員が一人でも多く参加して、くれることを願わずにはいられません。共に精神のリレーをしていければと思います。

◇「実習を通じて」さて、先日医学生が当センターに実習に来ました。医学生と言ってもまだ、医学を学び始める前の段階ですが、当センターの重症児には驚かれた様子でした。五日間の関わりで感じた一人の学生が記述しておりました。「障害児の方々は出生時の障害や遺伝子疾患だけではなく、出生後の事故等で障害となられる方もいる。私ももしかしたら障害児となっていたかもしれないと思うと、他人事ではないと感じた」と。かつて療育の先達者が「あの子ども私、この子ども」と言う思いで療育を思い起こし、ホッコリ嬉しくなった出来事でした。

（巻頭言写真）
天皇・皇后両陛下ご臨席のもとに開催された「守る会」五十周年記念式典の様子



ぼれぼれのみんなと一緒に記念撮影
(入園式にて)

平成二十六年四月十一日に入園式が執り行われました。今年是一名の新しいお友達が入園されました。これぞぼれぼれのお友達が全員で九名になりました。一緒に仲良く元気に遊ぼうね。
(参加されたご家族より)
入園できて嬉しいです。これから、プラスの刺激をたくさん受けたいと思います。自宅以外の環境、お友達、プール・・・！
医療ケアについて相談できることも大きい。自宅にいるだけでは得がたい機会を頂いたことに感謝しています。

乳幼児通所「ぼれぼれ」
入園式

わか草

第31回 平成26年7月1日
発行 東京都立東部療育センター
広報委員会
東京都江東区新砂3-3-25



お父さん、お母さんと
＜入学記念撮影＞
(入学を祝う会にて)

入学を祝う会 かもめ分教室

平成二十六年四月九日に当センターで、かもめ分教室「入学を祝う会」が行われました。今年も小学部一名、中学部四名、高等部に一名の方が入学式を迎えられました。学校の先生方、ご家族の皆様、大勢の職員に囲まれて華やかな入学式となりました。

バスハイク

「第二班Aコース イクスピアリ」
六月十一日(水)二階南・西病棟で浦安のイクスピアリに出かけました。あいにくの小雨でしたが、利用者の皆様は、行きバスの中からデイズ二ーランドに行く気分が表れが輝いていました。昼食はアマゾンの大自然いっぱい「レインフォレストカフェ」で、動物たちの鳴き声や雷の稲妻を体験しながらランチを楽しみました。その後は、シヨッピングヤリゾートラインに乗車してデイズ二ーの景色を眺めたりと、ご家族や職員と思いつき楽しめたバスハイクでした。



改札切符売り場にて

六月二十二日にブレイルームで乳幼児の運動会が開催されました。当日はあいにくの天候でしたが、子どもたちのパワーで、会場は笑顔がたくさん見られていました。今年海賊をテーマに競技を冒険に見立てて、宝のメダルを目指して展開していきましました。障害物では悪い海賊団の邪魔にも負けず剣でドラゴンを倒したり、海賊船をボウリングの大砲で沈めたりしました。車椅子ダンスでは今年のテーマソング「ともだち賛歌」に合わせてかっこよく踊りました。恒例の綱引きでは子供たちだけでなく、大人も力を合わせて宝のカギを手に入れました。最後にはみんなで宝のメダルを見つけた、大いに盛り上がった運動会になりました。



みんなで一緒に記念撮影
(乳幼児運動会にて)

乳幼児運動会



全国重症心身障害児(者)を守る会

五十周年記念式典



天皇・皇后両陛下に発表者の紹介をす
る有馬名誉院長

翌日、六月九日(月)午前十一時三十分から同じ会場で天皇・皇后両陛下ご臨席のもと記念式典が開催されました。

北浦会長の主催者挨拶の後、厚生労働省政務次官及び文部科学副大臣そして東京都知事の来賓挨拶をいただき、体験発表として在宅代表と施設代表の親からそれぞれ。

それぞれ自身の体験談が披露されました。最後に、守る会会員としての誓いの言葉を採択し閉式しました。

両陛下には前日の桂宮さまの薨去にもかかわらずご臨席いただき、会員の感謝の熱い拍手が心に残りました。

こんにちは。四月からお世話になっていきます、高木真理子です。福島県いわき市で生まれ育ち、大学は秋田で過ごしました。幼少期はピアノ、大学ではチェロを楽しんでいました。最近料理が趣味ですと云えるよう精進しています。クックパッドとイオンの火曜市を愛用中です。

当院に赴任する前は神奈川県立こども医療センターに勤務し、てんかんや脳症

などの発症時から退院後の外来までを担当していただきました。在宅医療や発達障害の支援に関わりたく、赴任いたしました。

現在、第一子を妊娠中で八月から産休になります。来年には復帰する予定です。今後いろいろご迷惑をお掛けすると思いますが、子育てを通して患者さんや家族の気持ちにさらに近づくことができましたら、と思っております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。



有馬名誉院長 謝恩会



有馬名誉院長挨拶

有馬院長が三月に退職し、四月に名誉院長に就任されましたので、五月十九日に東陽町の「ホテルイースト21東京」において謝恩会を開催いたしました。

四月に名誉院長に就任されましたので、五月十九日に東陽町の「ホテルイースト21東京」において謝恩会を開催いたしました。

初めのうちはとまどいました。Tくんが反応がわからなかったり、良かれと思っただけで、自分が目線に近づくことが苦痛でしたが、最近は一気に楽しめるようになりました。気持ちが通じ合えるようになったのが嬉しいですね。

また、ボランティアという善意の上から目線になりがちで、自分もそうだったかもしれないと反省しています。障害があってもなくても同じ人間同士、それを気づかせてくれたTくんに感謝しています。

十代の男子Tくんとのかわりあい始めて一年半になります。手をつないで歩いたり、車椅子でテラスを散歩したりして週末のひとときを過ごしています。

入所・通所者 懇談会

五月十九日に通所、六月一日に入所のご家族、成年後見人の方とのセンター側との懇談会を実施しました。

通所の懇談会にはセンターのサービスマン向上委員会の第三者委員である須田委員、入所の懇談会には須田委員と高原委員にも参加いただきました。

加我新院長の挨拶、センター側からの福祉サービスの第三者評価結果や現状の説明に続き、ご家族等からご意見をいただきました。

通所では通所の生活をとっても楽しんでいてという意見と共に、今後の通所者の人数増加に伴い、通所日数が減らされるのではないかと不安の意見が多くの方からありました。それについては、東京都の障害福祉計画の協議会への働きかけ

をしていただいたり、現在も実施している各区との連携会議等でご家族の意見を聞いていただくことを提案しました。

入所の懇談会では、健康状態が向上して安心して生活をしているという意見と、職員間の引継ぎ等への要望がありました。

第三者委員も交えての懇談会の機会ですが、今回は周知期間が短かったこともあり、残念ながら少ない人数の参加でした。今後は懇談会の日程について早めに周知し、多くの皆様にご参加いただき、活発な意見交換が行えればと考えています。

東部あれこれ

四月から六月の話題です。

「四月」
加我牧子新院長はじめ新規職員を迎え新年度がスタートしました。

四月に入ってちょうど桜の花が満開になった頃、桜の天気がなつてしまいましたが、合間を見て皆でお花見を楽しみました。

通所では新しい友達仲間入りし、少し賑やかになりました。

「五月」
外出活動等が始まり、爽やかな空気に触れました。

十五日・十六日は鹿児島で日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会が開催され、院長ほか二名が参加しました。協議会では、厚生省から施設の近況説明のほか、福祉協会の今後の取り組み方針などが話し合われました。

後半は十月の予定です。

十九日、看護師の佐久間恵さん、青木桃子さん、竹中弘さんの三名に院長より日本重症心身障害福祉協会認定看護師の認定証が授与されました。当センターの協定会認定看護師は、これまでに認定された四名を加えて七名になりました。皆さんの活躍が期待されます。

障害者虐待防止への取り組み

障害者虐待防止法の施行に伴い、東部療育センターでも障害者虐待防止の組織ができ、平成二十五年より活動がスタートしています。

障害者虐待防止法の概要として「利用者の立場にたつ」ということで実際に施設での入所生活をされた障害者の方の体験を聞く研修を企画しました。

今年度も障害者虐待の予防に重点をおき、職員全員を対象としての研修や自分自身の行動を振り返る意味で利用者への差

委員会等の活動では障害者虐待の防止と早期発見にとどまらず、障害者の権利擁護を目指しています。そのため、昨年も障害者虐待防止法の概要と「利用者の立場にたつ」ということで実際に施設での入所生活をされた障害者の方の体験を聞く研修を企画しました。

今年度も障害者虐待の予防に重点をおき、職員全員を対象としての研修や自分自身の行動を振り返る意味で利用者への差

別、プライバシーの侵害、人格無視等についての具体的な項目についてのチェックリストを実施する予定です。また、障害者虐待を発見したら、速やかに対応するためのマニュアル等を定めました。その他、センター内にはこの障害者虐待を疑うようなことがあれば、匿名でも投書できる職員用の投書箱も設けています。幸いにも、まだ投書はありません。さらに、関係機関との連携が大切と考えており、江東区の障害者虐待防止センターと連携して活動しています。

みんなでお花見 (東京都下水道局にて)



編集後記

赤、白、青、紫、そしてピンク。これは梅雨時に最も似合う花、紫陽花の花の色です。花も綺麗ですが雨の露を宿した葉もまた見る人の心に安らぎを与えてくれます。仕事で疲れたとき、はセンター中庭の紫陽花をご覧になってはどうでしょうか。「わか草」の原稿執筆も進むかな?

←これまでのわか草をこちらからご覧いただけます

新しい協会認定看護師さん
青木さん(写真右)
竹中さん(中央)
佐久間さん(写真左)

